



しあわせ信州

長野県(企画振興部)プレスリリース 令和2年(2020年)12月18日

令和2年(2020年)12月18日
 企画振興部地域振興課活力創出係
 (課長) 山田 明子
 (係長) 宮澤 仁 (担当) 清水 智宏
 電話 026-235-7021 (直通)
 026-232-0111 (代表) 内線 3785
 F A X 026-232-2557
 E-mail katsuryoku@pref.nagano.lg.jp

令和3年度 地域発 元気づくり支援金事業を募集します

～新たに「2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進」を県全域重点テーマに設定～

令和3年度の事業募集に当たり、県民総参加で重点的に取り組む課題(県全域重点テーマ)として、新たに「2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進」を設定しました。

県全域重点テーマについては、募集期間を延長し、応募機会の拡大を図ります。

■概要

市町村や公共の団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、必要な経費を支援します。

- 制度の詳細は、別添「地域発 元気づくり支援金の概要」及び以下の URL を参照してください。
 URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html>

■重点テーマ

県全域		「2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進」※ (R3～) 「地域防災力の向上」(R2～)
地域	選択	「若者のU I Jターン就業の促進」(R2～)
	特有	各地域振興局において設定

(重点テーマの概要は別紙のとおり)

※「プラスワンアクション」

元気づくり支援金を活用するすべての事業において、マイボトル・マイバック持参によるゴミの減量化など、団体の創意工夫によるゼロカーボンを意識した環境にやさしい行動に取り組んでいただきます。

■募集期間

令和3年1月4日(月)～令和3年2月1日(月)

★県全域重点テーマの募集期間は 令和3年 3月1日(月)まで延長

(別紙)

地域発 元気づくり支援金 令和3年度重点テーマについて

県全域重点テーマ

新 ✓2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進

市町村や住民が一丸となり、2050 ゼロカーボンに向けた意識や行動の変容を促す取組を推進する。

- ・ 住民一丸となった脱炭素まちづくりの実現に向けた取組
- ・ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大
- ・ 信州プラスチックスマート運動の推進

★プラスワンアクション★

元気づくり支援金を活用するすべての事業において、マイボトル・マイバック持参によるゴミの減量化など、団体の創意工夫によるゼロカーボンを意識した環境にやさしい行動に取り組んでいただきます。

✓地域防災力の向上 (R2～継続)

自らの命は自ら守る意識の醸成や身近な地域の環境を学び災害の教訓の伝承など、地域での取組を促進させることにより、地域の力で災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指す。

- ・ 地域住民の避難体制の構築と防災訓練の実施
- ・ 地域の子供たち等に対する防災教育・災害履歴の伝承事業の実施

地域選択テーマ

✓若者のU I Jターン就業の促進 (R2～継続)

若者の減少に起因する地域課題の解決を図るため、地域の企業や経済団体、行政機関、教育関係機関・団体など多様な主体が連携して、若者のU I Jターン就業を促進する

- ・ 早い段階から地元企業を知るキャリア教育
- ・ 県外に進学した学生の地元就職への誘導
- ・ 県外在住の若者の県内移住の促進

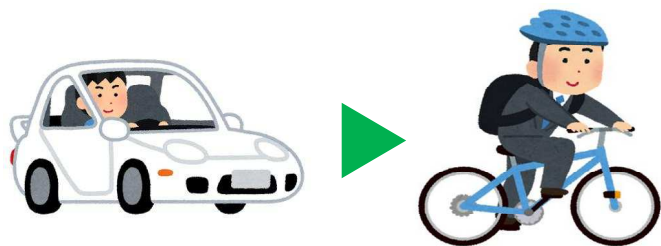
2050ゼロカーボンの実現に向けた プラスワンアクション



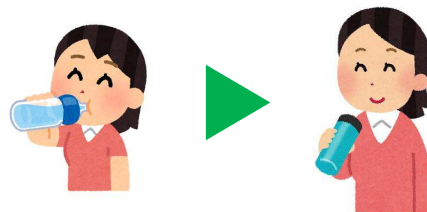
地球温暖化に起因すると考えられる災害や猛暑日が増加し、気候変動はわたしたちの身近な課題となっています。

主な原因とされるCO₂の排出削減のため、環境にやさしい“プラスワンアクション”をお願いします。

近場の移動は、徒歩や自転車で



イベントに参加するときは、飲み物はマイボトルで



買い物をするときは、エコバックを持参



イベントに合わせて、花や木を植える



その他にも…

- エアコンの設定温度を見直す
- 公共交通機関を利用
- 省エネ製品を選ぶ
- 使い捨てプラスチックの使用を控える
- 必要な分だけ買う
- 地元の製品を選ぶ
- 食べ残しゼロ

(別添)

地域発 元気づくり支援金の概要

企画振興部地域振興課

1 制度の趣旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2 交付対象者

- (1) 市町村、広域連合、一部事務組合
- (2) 公共的団体等（地域づくり団体、NPO、自治会など）

3 交付対象事業分野

- ・ 地域協働の推進
- ・ 保健、医療、福祉の充実
- ・ 教育、文化の振興
- ・ 安全・安心な地域づくり
- ・ 環境保全、景観形成
- ・ 産業振興、雇用拡大（観光、農業、林業、商業）
- ・ 市町村合併に伴う地域の連携の推進
- ・ その他（移住、結婚支援等）

4 補助率

事業	対象者	補助率	重点テーマに該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3 / 4 以内	4 / 5 以内
ハード事業	市町村等（下記の市町村を除く。）	1 / 2 以内	2 / 3 以内
	財政力指数が県平均以下の市町村 公共的団体等	2 / 3 以内	3 / 4 以内

5 補助限度額 補助額の下限 30 万円

6 令和3年度の支援金について

- (1) 予算要求額 807,500 千円
- (2) 重点的に推進するテーマ
 - ① 県全域重点テーマ：(新) 2050 ゼロカーボン推進に向けた取組、地域防災力の向上
 - ② 地域重点テーマ：若者のU I J ターン就業の促進（本庁が提示・地域振興局で選択）
地域振興局ごとに設定
- (3) 事業募集期間
令和3年1月4日（月）～ 令和3年2月1日（月）
※ 県全域重点テーマは 令和3年3月1日（月）まで延長